

令和3年11月18日  
みどり33推進担当部

「世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和4年度～令和5年度）」素案への区民意見の募集結果

## 1 主旨

「世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画」（令和4年度～令和5年度）の素案に対する区民意見の募集結果について報告する。

## 2 実施概要

期間：令和3年8月16日（月）～9月3日（金）

広報：区のおしらせ、ホームページ

閲覧場所：みどり政策課、各総合支所街づくり課、ホームページ

公表：令和4年2月（予定）

## 3 意見の提出人数と件数

（1）世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）素案

人数：2人（ホームページ2人） 件数：8件

（2）生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和4年度～令和5年度）素案

人数：1人（ホームページ1人） 件数：4件

## 4 意見の概要、意見に対する区の考え方

（1）世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）素案について

項目	意見の概要	意見に対する区の考え方
全体	方針の内容は良い	
全体	企業等と官民連携して地球温暖化、災害化の緩和、区民の心身の健康、子どもたちの心と歓声の育成を増進して欲しい	区民・活動団体、事業者、区などが連携・協働しながら、「多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷」を目指します。
全体	事業内容が小粒で「みどり33」の実現には程遠いように思う	令和6年度以降の行動計画策定時に、今年度実施しているみどりの資源調査の結果も踏まえ、見直しを考えています。
全体	抜本的な見直しが必要と思う	

項目	意見の概要	意見に対する区の考え方
1.(3) 取り組みの評価	行動計画の取り組みが、概ね順調に推進できているとの評価にギャップを感じる	今後も行動計画に基づき着実に事業を推進していきます。
3. 取り組み内容 1-2-2	「世田谷版グリーンインフラ」の取り組みは評価する	雨水浸透能力の確保・増進や水循環の回復をさまざまな方策で進めていきます。
3. 取り組み内容 1-2-2	グリーンインフラの取り組みは、みどり政策課及び公園緑地課も所管として取り組むべきである	グリーンインフラの取り組みについては「自然環境の有する多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進める取り組み」と捉え、みどり政策課、公園緑地課も含め区全体で取り組んでいきます。
3. 基本方針 5	基本方針 5「みどりとかがわる暮らしを楽しみ、伝える」のキャッチや内容を区報やHP、パンフレット等で見たことがない	みどりに関する普及啓発やみどりに関わる体験・学習機会の拡充、歴史・文化の継承などを通して、多様な世代がみどりに関心を持ち、みどりとともにある歴史や文化を継承していく取り組みを進めていきます。

(2) 生きものつながる世田谷プラン行動計画(令和4年度～令和5年度)素案について

項目	意見の概要	意見に対する区の考え方
全体	生きものつながる世田谷プランの考え方は良い	生物多様性の視点を持って、より良い街づくりを進めていきます。
全体	実施内容がこのままでは生きものの居場所がバイオコリドーとしてつながるには至らないのではないか	自然環境に恵まれた国分寺崖線と、区内の大小さまざまな公園緑地、住宅地や学校のみどりを大切に守り育てることで、区内の生きものネットワークを作っていきます。
全体	土壌生物の重要性にも光をもっとあててほしい	土壌生物を含めた生きもの全てが生息しやすい環境を作っていきます。
2. 個別の取り組み	生きものの居場所をもっと増やすべき	「リーディングプロジェクト No.1 生きもの拠点づくりプロジェクト」や「目標1. 多様な生きものが生息・生育する場を保全する」及び「目標2. 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出する」ことにより生きものの居場所を増やしていきます。